

2010年の注目キーワード 「エコカー補助金と家電エコポイント」（日本）

1. 「エコカー補助金・家電エコポイント」とは？

「エコカー補助金」は、エコカーへの買い替えや新規の購入に補助金（乗用車の場合、最大で25万円）が交付される制度です。当初の期間は2009年4月から2010年9月末でしたが、駆け込み需要で予算がなくなった結果、9月の下旬に終了しました。「家電エコポイント」は、一定のエコ性能を持った「テレビ・冷蔵庫・エアコン」の購入に、さまざまな商品と交換可能なポイントが交付される制度です。対象期間は2009年5月から2011年3月末までです。政府による制度の見直しにより、今月からは交付ポイントが半減しました。

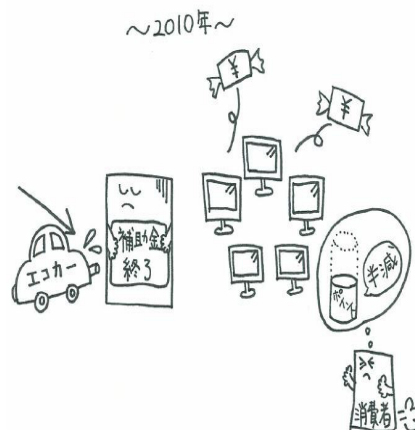
2. 最近の動向

日本自動車販売協会連合会の発表によると、「エコカー補助金」終了後の国内の新車販売台数は、10月が前年比26.7%減少、11月は同30.7%減少と、それぞれ過去最大の減少率を記録しました。

12月も22日の時点で前年比26.4%の減少となっており、10月以降は3カ月連続で過去最大の減少率を記録する可能性が高まっています。

また、「家電エコポイント」の交付ポイントが半減する前月の11月には、駆け込み需要により、薄型テレビの販売が急増しました。

単月の薄型テレビの販売台数が前年実績の5倍にも達した家電量販店もあり、駆け込み需要の影響の大きさ、そして政策効果の大きさを印象付ける制度となりました。



3. 今後の展開

「エコカー補助金」が終了した直後に「家電エコポイント特需」が発生したことで、今年の国内の生産活動に大きな谷間が生まれることはありませんでした。ただし、こういった生産や販売を直接促す効果的な政策は、需要の先取りを生む側面もあり、来年以降の動向には懸念が残ります。

ドイツでは昨年の2009年2～9月に自動車の購入に関する補助金制度を実施しましたが、制度終了後には12カ月連続で自動車販売が前年実績を割り込んでいます。

このような事例も踏まえると、大型かつ効果的な政策が終わった後のソフトランディングを意識した次の政策の準備が日本にも必要であることは明かです。政策効果で民間主導の自立的な回復が見込まれるまでは、継続的に需要喚起策を打ち出すこと、つまり次の一手を常に意識した政策の用意が不可欠なのです。

2010年12月29日【デイリー No. 783】2010年の振り返り(為替) ～円高基調、前半はユーロ大幅安、年央からドル全面安～

2010年12月28日【キーワード No.477】2010年の注目キーワード「百貨店・スーパー・コンビニ」(日本)

☆本日の「マーケット・キーワード」のラジオ番組放送内容は、こちら！！☆

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象としているため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額は変動します。基準価額の変動要因としては、有価証券の価格変動リスク、金利や金融市場の変動リスク、十分な流動性の下で取引が行えない流動性リスク、有価証券の発行体の信用リスク等、及び外貨建て資産に投資している場合には為替変動リスクがあります。したがって、お客さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じ、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

◆直接ご負担いただく費用…申込手数料 上限3.675%(税込)

…換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)

…信託財産留保額 上限0.5%

◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用…信託報酬 上限1.995%(税込)

◆その他費用…監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用、および外国における資産の保管等に要する費用等を信託財産からご負担いただきます。また、投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定しますので、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、上記同様の理由により具体的には記載できません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております(当資料発行日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会:(社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社